

PRISMA 声明を用いたランダム化比較試験を対象としたメタアナリシス論文の質評価

【背景】

医療の質に対する社会的関心の高まりに伴って、「根拠に基づく医療 (EBM, evidence-based medicine)」という概念が 1991 年に Guyatt によって提唱された。そうした状況を踏まえて、ランダム化比較試験のシステマティックレビュー、メタアナリシスの報告ガイドラインである QUOROM (Quality Of Reporting Of Meta-analyses) 声明が 1996 年に発表された。その後、PRISMA (Preferred Reporting Items for Systematic reviews) 声明が 2009 年に発表された。PRISMA 声明は QUOROM 声明に修正を加えたものであり、PRISMA 声明は徐々に認知されてきており、コクラン共同計画をはじめとした 5 つの機関と Lancet をはじめとした多数の雑誌から支持されている。

そこで、本研究においては PRISMA 声明の発表以後に執筆されたメタアナリシスの論文において、PRISMA 声明によって定められている 27 項目およびフローチャートがどれほど記載されているのか検証し、メタアナリシス論文の報告の現状を理解するとともに、PRISMA 声明発表によって、論文の質が向上したのかどうかを検討する。

【対象と方法】

評価対象論文の選定基準、PubMed による評価対象論文の収集方法、PRISMA Checklist による評価方法について説明する。

【結果】

評価対象として適格と判断された論文数、適格論文の評価結果を示す。